

# 令和2年度 事業計画書

## (目次)

|                     | 頁  |
|---------------------|----|
| I 獨協学園の概要           | 1  |
| 1. 建学の精神            | 1  |
| 2. 設置する学校(学部等)及び学生数 | 2  |
| 3. 収容定員充足率          | 3  |
| 4. 教職員数             | 3  |
| 5. 役員・評議員数          | 4  |
| II 令和2年度事業計画の概要     | 7  |
| 1. 学園全体の事業概要        | 7  |
| 2. 学園本部及び学校別の事業概要   | 8  |
| 学園本部                | 8  |
| 獨協大学                | 8  |
| 獨協医科大学              | 11 |
| 姫路獨協大学              | 16 |
| 獨協中学・高等学校           | 28 |
| 獨協埼玉中学高等学校          | 30 |
| III 令和2年度事業計画(計数編)  | 33 |
| 1. 令和2年度予算の概要       | 33 |
| 2. 経営の状況            | 37 |
| 3. 課題と今後の方針・対応策     | 37 |

## I. 獨協学園の概要

### 1. 建学の精神

獨協学園は、明治 14 年(1881 年)に設立された獨逸学協会にその端を発しています。その後、獨逸学協会学校が明治 16 年(1883 年)に設立され、獨協中学・高等学校の母体となりました。以降、獨協大学が昭和 39 年(1964 年)、獨協医科大学が昭和 48 年(1973 年)、獨協埼玉高等学校が昭和 55 年(1980 年)、姫路獨協大学が昭和 62 年(1987 年)、獨協埼玉中学校が平成 13 年(2001 年)に設立されました。なお、獨協医科大学は 3 病院と 2 看護専門学校を有しています。

学園各校は、「大学は、学問を通じての人間形成の場である(天野貞祐獨協大学初代学長)」という共通の精神を持ち、「各校の自主性、独自性を尊重しつつ、一つの法人として整合性をもって経営する」との経営方針のもと、学園内の連携を密にしつつ各校が独自に運営されています。

## 2. 設置する学校(学部等)及び学生数

(各年度 5月1日基準)

| 獨 協 大 学 |          |         | 令和元年度実績 |       |       |       | 令和2年度計画 |       |       |       |
|---------|----------|---------|---------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|
| 学部・学科等  | 開設年度     |         | 入学定員    | 入学者数  | 収容定員  | 学生数   | 入学定員    | 入学者数  | 収容定員  | 学生数   |
| 大学院     | 法学研究科    | (昭和52年) | 13      | 1     | 29    | 2     | 13      | 2     | 29    | 3     |
|         | 外国語研究科   | (昭和61年) | 25      | 2     | 52    | 14    | 21      | 7     | 48    | 12    |
|         | 経済学研究科   | (平成 2年) | 20      | 4     | 44    | 4     | 20      | 4     | 44    | 8     |
|         | 計        |         | 58      | 7     | 125   | 20    | 54      | 13    | 121   | 23    |
| 外国語学部   | ドイツ語学科   | (昭和39年) | 120     | 137   | 480   | 632   | 120     | 131   | 480   | 597   |
|         | 英語学科     | (昭和39年) | 250     | 293   | 1,000 | 1,265 | 250     | 275   | 1,000 | 1,244 |
|         | フランス語学科  | (昭和42年) | 95      | 103   | 380   | 480   | 95      | 97    | 380   | 473   |
|         | 交流文化学科   | (平成21年) | 100     | 113   | 400   | 495   | 100     | 100   | 400   | 499   |
|         | 計        |         | 565     | 646   | 2,260 | 2,872 | 565     | 603   | 2,260 | 2,813 |
| 国際教養学部  | 言語文化学科   | (平成19年) | 150     | 173   | 610   | 763   | 150     | 176   | 610   | 749   |
| 経済学部    | 経済学科     | (昭和39年) | 280     | 293   | 1,120 | 1,417 | 280     | 327   | 1,120 | 1,385 |
|         | 経営学科     | (昭和41年) | 280     | 316   | 1,120 | 1,433 | 280     | 327   | 1,120 | 1,364 |
|         | 国際環境経済学科 | (平成25年) | 120     | 134   | 480   | 598   | 120     | 140   | 480   | 586   |
|         | 計        |         | 680     | 743   | 2,720 | 3,448 | 680     | 794   | 2,720 | 3,335 |
| 法学部     | 法律学科     | (昭和42年) | 210     | 220   | 840   | 1,074 | 210     | 244   | 840   | 1,033 |
|         | 国際関係法学科  | (平成11年) | 75      | 83    | 310   | 372   | 75      | 89    | 310   | 365   |
|         | 総合政策学科   | (平成20年) | 70      | 67    | 280   | 358   | 70      | 73    | 280   | 334   |
|         | 計        |         | 355     | 370   | 1,430 | 1,804 | 355     | 406   | 1,430 | 1,732 |
| 合 計     |          |         | 1,808   | 1,939 | 7,145 | 8,907 | 1,804   | 1,992 | 7,141 | 8,652 |

| 獨 協 医 科 大 学 |        |         | 令和元年度実績 |      |       |       | 令和2年度計画 |      |       |       |
|-------------|--------|---------|---------|------|-------|-------|---------|------|-------|-------|
| 学部・学科等      | 開設年度   |         | 入学定員    | 入学者数 | 収容定員  | 学生数   | 入学定員    | 入学者数 | 収容定員  | 学生数   |
| 大学院         | 医学研究科  | (昭和54年) | 41      | 39   | 164   | 177   | 41      | 41   | 164   | 191   |
| 医学部         | 医学科    | (昭和48年) | 120     | 120  | 720   | 746   | 120     | 120  | 720   | 737   |
| 大学院         | 看護学研究科 | (平成24年) | 10      | 5    | 20    | 19    | 10      | 10   | 20    | 19    |
| 看護学部        | 看護学科   | (平成19年) | 90      | 94   | 400   | 391   | 90      | 95   | 400   | 385   |
| 助産学専攻科      |        | (平成23年) | 10      | 10   | 10    | 10    | 10      | 10   | 10    | 10    |
| 合 計         |        |         | 271     | 268  | 1,314 | 1,343 | 271     | 276  | 1,314 | 1,342 |

|                   |         |     |     |     |     |     |     |     |     |
|-------------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 獨協医科大学附属看護専門学校    | (昭和49年) | 100 | 109 | 300 | 301 | 100 | 100 | 300 | 315 |
| 獨協医科大学附属看護専門学校三郷校 | (平成27年) | 80  | 83  | 160 | 168 | 80  | 80  | 200 | 202 |

| 姫 路 獨 協 大 学 |          |         | 令和元年度実績 |      |       |       | 令和2年度計画 |      |       |       |
|-------------|----------|---------|---------|------|-------|-------|---------|------|-------|-------|
| 学部・学科等      | 開設年度     |         | 入学定員    | 入学者数 | 収容定員  | 学生数   | 入学定員    | 入学者数 | 収容定員  | 学生数   |
| 大学院         | 言語教育研究科  | (平成 3年) | 15      | 1    | 30    | 6     | 15      | 1    | 30    | 6     |
|             | 法学研究科    | (平成 3年) | 10      | 4    | 20    | 5     | 10      | 4    | 20    | 5     |
|             | 経済情報研究科  | (平成 5年) | 10      | 0    | 20    | 1     | 10      | 0    | 20    | 1     |
|             | 計        |         | 35      | 5    | 70    | 12    | 35      | 5    | 70    | 12    |
| 外国語学部       | 外国語学科    | (平成20年) | -       | -    | -     | 11    | -       | -    | -     | -     |
| 法学部         | 法律学科     | (昭和62年) | -       | -    | -     | 6     | -       | -    | -     | -     |
| 経済情報学部      | 経済情報学科   | (平成20年) | -       | -    | -     | 23    | -       | -    | -     | -     |
| 人間社会学群      |          | (平成28年) | 280     | 200  | 1,120 | 671   | 180     | 160  | 1,020 | 694   |
| 医療保健学部      | 理学療法学科   | (平成18年) | 40      | 45   | 160   | 182   | 40      | 50   | 160   | 196   |
|             | 作業療法学科   | (平成18年) | 40      | 21   | 160   | 99    | 40      | 30   | 160   | 104   |
|             | 言語聴覚療法学科 | (平成18年) | 20      | 12   | 80    | 71    | 20      | 20   | 80    | 68    |
|             | こども保健学科  | (平成18年) | -       | -    | 150   | 51    | -       | -    | 100   | 32    |
|             | 臨床工学科    | (平成18年) | 40      | 30   | 160   | 110   | 40      | 30   | 160   | 110   |
|             | 計        |         | 140     | 108  | 710   | 513   | 140     | 130  | 660   | 510   |
| 薬学部         | 医療薬学科    | (平成19年) | 100     | 30   | 600   | 442   | 100     | 80   | 600   | 415   |
| 看護学部        | 看護学科     | (平成28年) | 80      | 69   | 320   | 277   | 80      | 80   | 320   | 306   |
| 合 計         |          |         | 635     | 412  | 2,820 | 1,955 | 535     | 455  | 2,670 | 1,937 |

| 獨協中学・高等学校          | 令和元年度実績 |      |       |       | 令和2年度計画 |      |       |       |
|--------------------|---------|------|-------|-------|---------|------|-------|-------|
|                    | 入学定員    | 入学者数 | 収容定員  | 生徒数   | 入学定員    | 入学者数 | 収容定員  | 生徒数   |
| 中学校 (昭和23年)        | 200     | 216  | 600   | 630   | 200     | 210  | 600   | 632   |
| 高等学校 全日制課程 (昭和23年) | 300     | 195  | 900   | 587   | 300     | 201  | 900   | 584   |
|                    | (200)   |      | (600) |       | (200)   |      | (600) |       |
| 合 計                | 400     | 411  | 1,200 | 1,217 | 400     | 411  | 1,200 | 1,216 |

| 獨協埼玉中学高等学校         | 令和元年度実績 |      |       |       | 令和2年度計画 |      |       |       |
|--------------------|---------|------|-------|-------|---------|------|-------|-------|
|                    | 入学定員    | 入学者数 | 収容定員  | 生徒数   | 入学定員    | 入学者数 | 収容定員  | 生徒数   |
| 中学校 (平成13年)        | 160     | 158  | 480   | 486   | 160     | 160  | 480   | 492   |
| 高等学校 全日制課程 (昭和55年) | 320     | 351  | 960   | 1,046 | 320     | 339  | 960   | 1,019 |
| 合 計                | 480     | 509  | 1,440 | 1,532 | 480     | 499  | 1,440 | 1,511 |

| 学 園 全 体 | 令和元年度実績 |       |        |        | 令和2年度計画 |       |        |        |
|---------|---------|-------|--------|--------|---------|-------|--------|--------|
|         | 入学定員    | 入学者数  | 収容定員   | 学生数    | 入学定員    | 入学者数  | 収容定員   | 学生数    |
| 総 合 計   | 3,774   | 3,731 | 14,379 | 15,423 | 3,670   | 3,813 | 14,265 | 15,175 |

### 3. 収容定員充足率

(単位:%)

|                   | 平成27年度<br>実績 | 平成28年度<br>実績 | 平成29年度<br>実績 | 平成30年度<br>実績 | 令和元年度<br>実績 | 令和2年度<br>計画 |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
| 獨 協 大 学           | 123.1        | 125.5        | 129.9        | 128.9        | 126.6       | 122.9       |
| 獨 協 医 科 大 学       | 102.7        | 103.7        | 103.9        | 102.8        | 101.5       | 100.2       |
| 獨協医科大学附属看護専門学校    | 101.3        | 105.0        | 100.7        | 101.0        | 100.3       | 105.0       |
| 獨協医科大学附属看護専門学校三郷校 | 37.5         | 75.0         | 110.0        | 110.0        | 105.0       | 101.0       |
| 姫 路 獨 協 大 学       | 65.1         | 65.2         | 67.6         | 68.4         | 70.7        | 74.0        |
| 獨協中学・高等学校 1,500   | 82.2         | 82.8         | 82.3         | 81.7         | 81.1        | 81.1        |
| (1,200)           | 102.8        | 103.5        | 102.9        | 102.2        | 101.4       | 101.3       |
| 獨協埼玉中学高等学校        | 107.4        | 110.1        | 109.0        | 109.0        | 106.4       | 104.9       |

### 4. 教職員数

|             | 専任教員数        |              |     | 専任職員数        |              |     |
|-------------|--------------|--------------|-----|--------------|--------------|-----|
|             | 令和元年度<br>実 績 | 令和2年度<br>計 画 | 増 減 | 令和元年度<br>実 績 | 令和2年度<br>計 画 | 増 減 |
| 学園本部        | -            | -            | -   | 11           | 11           | 0   |
| 獨協大学        | 217          | 212          | △ 5 | 155          | 155          | 0   |
| 獨協医科大学      |              |              |     |              |              |     |
| (医科大学)      | 583          | 586          | 3   | 161          | 163          | 2   |
| (大学病院)      | -            | -            | -   | 1,851        | 2,035        | 184 |
| (埼玉医療センター)  | 271          | 291          | 20  | 1,448        | 1,610        | 162 |
| (日光医療センター)  | 33           | 35           | 2   | 278          | 287          | 9   |
| (看護専門学校)    | 19           | 19           | 0   | 3            | 3            | 0   |
| (看護専門学校三郷校) | 16           | 20           | 4   | 4            | 4            | 0   |
| 小 計         | 922          | 951          | 29  | 3,745        | 4,102        | 357 |
| 姫路獨協大学      | 168          | 171          | 3   | 66           | 63           | △ 3 |
| 獨協中学・高等学校   | 53           | 60           | 7   | 8            | 8            | 0   |
| 獨協埼玉中学高等学校  | 65           | 67           | 2   | 10           | 10           | 0   |
| 合 計         | 1,425        | 1,461        | 36  | 3,995        | 4,349        | 354 |

## 5. 役員・評議員の概要

### 【理事・監事】

| 役職名 | 氏名      | 寄付行為の選任条項 | 勤務区分 | 法人内の役職            |
|-----|---------|-----------|------|-------------------|
| 理事長 | 吉 田 謙一郎 | 第6条第1項第1号 | 常 勤  | 獨協医科大学学長          |
| 理 事 | 犬 井 正   | 第6条第1項第1号 | 常 勤  | 獨協大学学長            |
| 理 事 | 柳 澤 振一郎 | 第6条第1項第1号 | 常 勤  | 姫路獨協大学学長          |
| 理 事 | 渡 辺 和 雄 | 第6条第1項第1号 | 常 勤  | 獨協中学・高等学校校長       |
| 理 事 | 百 合 壽 紀 | 第6条第1項第1号 | 常 勤  | 獨協埼玉中学高等学校校長      |
| 理 事 | 須 藤 明 弘 | 第6条第1項第2号 | 非常勤  |                   |
| 理 事 | 黒 沼 幸 雄 | 第6条第1項第2号 | 非常勤  |                   |
| 理 事 | 木 原 正 義 | 第6条第1項第2号 | 非常勤  |                   |
| 理 事 | 鈴 木 一 郎 | 第6条第1項第2号 | 非常勤  |                   |
| 理 事 | 岡 崎 和 彦 | 第6条第1項第2号 | 非常勤  |                   |
| 理 事 | 山 路 朝 彦 | 第6条第1項第3号 | 常 勤  | 獨協大学副学長           |
| 理 事 | 荒 卷 正 行 | 第6条第1項第3号 | 常 勤  | 獨協大学事務局長          |
| 理 事 | 増 田 道 明 | 第6条第1項第3号 | 常 勤  | 獨協医科大学副学長         |
| 理 事 | 平 田 幸 一 | 第6条第1項第3号 | 常 勤  | 獨協医科大学病院長         |
| 理 事 | 岡 田 弘   | 第6条第1項第3号 | 常 勤  | 獨協医科大学埼玉医療センター病院長 |
| 理 事 | 若 松 昭 豊 | 第6条第1項第3号 | 常 勤  | 獨協医科大学事務局長        |
| 理 事 | 道 谷 卓   | 第6条第1項第3号 | 常 勤  | 姫路獨協大学副学長         |
| 理 事 | 長 野 義 明 | 第6条第1項第3号 | 常 勤  | 姫路獨協大学事務局長        |
| 理 事 | 桑 原 克 也 | 第6条第1項第3号 | 常 勤  | 本部事務局長            |
| 理 事 | 黒 川 優   | 第6条第1項第4号 | 非常勤  |                   |
| 理 事 | 猪 口 雄 二 | 第6条第1項第4号 | 非常勤  |                   |
| 理 事 | 梶 山 皓   | 第6条第1項第4号 | 非常勤  |                   |
| 理 事 | 小 代 晶 弘 | 第6条第1項第4号 | 非常勤  |                   |
| 理 事 | 田 中 壮一郎 | 第6条第1項第4号 | 非常勤  |                   |
| 理 事 | 竹 田 佑 一 | 第6条第1項第4号 | 非常勤  |                   |
| 理 事 | 角 藤 和 久 | 第6条第1項第4号 | 非常勤  |                   |

|     |         |  |     |  |
|-----|---------|--|-----|--|
| 監 事 | 波多野 隆 一 |  | 常 勤 |  |
| 監 事 | 沼 尾 利 郎 |  | 非常勤 |  |
| 監 事 | 岡 原 宏 一 |  | 非常勤 |  |

(注)令和2年3月1日現在。

【評議員】

| 役職名 | 氏名    | 寄付行為の選任条項  | 法人内の役職              |
|-----|-------|------------|---------------------|
| 評議員 | 青山 雅彦 | 第26条第1項第3号 |                     |
| 評議員 | 浅井 昌志 | 第26条第1項第3号 |                     |
| 評議員 | 天下井正弘 | 第26条第1項第3号 |                     |
| 評議員 | 新井 雅安 | 第26条第1項第2号 | 姫路獨協大学看護学部長         |
| 評議員 | 井上 清美 | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 上杉 貴  | 第26条第1項第2号 |                     |
| 評議員 | 上田 善彦 | 第26条第1項第1号 | 獨協医科大学附属看護専門学校三郷校校長 |
| 評議員 | 宇佐見規子 | 第26条第1項第1号 | 獨協医科大学附属看護専門学校校長    |
| 評議員 | 臼井 貞夫 | 第26条第1項第3号 |                     |
| 評議員 | 梅津 正樹 | 第26条第1項第3号 |                     |
| 評議員 | 江花 輝昭 | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 海老原 茂 | 第26条第1項第1号 | 獨協大学外国語学部長          |
| 評議員 | 大野 雅夫 | 第26条第1項第1号 | 姫路獨協大学事務局次長         |
| 評議員 | 大森 幹夫 | 第26条第1項第1号 | 獨協大学事務局施設事業部長       |
| 評議員 | 岡崎 和彦 | 第26条第1項第1号 | 獨協医科大学事務局次長         |
| 評議員 | 岡崎 和彦 | 第26条第1項第3号 |                     |
| 評議員 | 緒方 雅史 | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 小川 健  | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 沖山 秀司 | 第26条第1項第2号 | 獨協医科大学副学長           |
| 評議員 | 金子 昌子 | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 木津 雅晟 | 第26条第1項第3号 |                     |
| 評議員 | 木原 正義 | 第26条第1項第2号 | 獨協医科大学病院副院長         |
| 評議員 | 窪田 敬一 | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 黒沼 幸雄 | 第26条第1項第2号 |                     |
| 評議員 | 小菅 一弥 | 第26条第1項第3号 | 獨協医科大学病院事務部長        |
| 評議員 | 坂本 悦男 | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 笹間 清豪 | 第26条第1項第2号 |                     |
| 評議員 | 佐藤 君江 | 第26条第1項第2号 | 獨協学園本部事務局財務部長       |
| 評議員 | 佐藤 均  | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 佐藤 祐一 | 第26条第1項第2号 |                     |
| 評議員 | 杉本 由美 | 第26条第1項第1号 | 姫路獨協大学薬学部長          |
| 評議員 | 鈴木 一郎 | 第26条第1項第3号 |                     |
| 評議員 | 鈴木 達也 | 第26条第1項第2号 |                     |
| 評議員 | 須藤 明弘 | 第26条第1項第2号 | 獨協医科大学事務局学務部長       |
| 評議員 | 武本 錠治 | 第26条第1項第2号 |                     |
| 評議員 | 刀川 昇二 | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 田中 義正 | 第26条第1項第3号 |                     |

【評議員】

| 役職名 | 氏名    | 寄付行為の選任条項  | 法人内の役職              |
|-----|-------|------------|---------------------|
| 評議員 | 玉山 栄一 | 第26条第1項第2号 | 獨協大学経済学部長           |
| 評議員 | 全 載旭  | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 土門 香  | 第26条第1項第3号 |                     |
| 評議員 | 内記 博隆 | 第26条第1項第1号 | 獨協埼玉中学高等学校事務長       |
| 評議員 | 中嶋佐恵子 | 第26条第1項第1号 | 姫路獨協大学言語教育研究科長      |
| 評議員 | 永島 健次 | 第26条第1項第2号 | 獨協医科大学日光医療センター統括管理者 |
| 評議員 | 中元 隆明 | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 錦織 雅司 | 第26条第1項第3号 |                     |
| 評議員 | 西澤 淳  | 第26条第1項第1号 | 獨協学園本部事務局総務部次長      |
| 評議員 | 延藤 博隆 | 第26条第1項第1号 | 獨協大学事務局経理部長         |
| 評議員 | 藤原 正彦 | 第26条第1項第1号 | 姫路獨協大学総務部長          |
| 評議員 | 古市 照人 | 第26条第1項第2号 | 獨協埼玉中学高等学校教頭        |
| 評議員 | 堀口 千秋 | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 松尾 一可 | 第26条第1項第3号 |                     |
| 評議員 | 松本麻里子 | 第26条第1項第1号 | 獨協中学・高等学校教頭         |
| 評議員 | 丸山 泰幸 | 第26条第1項第3号 | 獨協医科大学日光医療センター病院長   |
| 評議員 | 村瀬 利浩 | 第26条第1項第3号 |                     |
| 評議員 | 安 隆則  | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 安井 一郎 | 第26条第1項第1号 | 獨協大学国際教養学部長         |
| 評議員 | 谷田貝茂雄 | 第26条第1項第2号 | 獨協大学図書館長            |
| 評議員 | 矢羽々 崇 | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 山岸規久道 | 第26条第1項第1号 |                     |
| 評議員 | 大和 大  | 第26条第1項第1号 | 獨協中学・高等学校事務長        |
| 評議員 | 山本 一範 | 第26条第1項第1号 | 姫路獨協大学法学研究科長        |
| 評議員 | 山本 洋之 | 第26条第1項第1号 | 姫路獨協大学医療保健学部長       |
| 評議員 | 油谷 康史 | 第26条第1項第1号 | 獨協大学事務局総務部長         |

以上現員62名

(注)令和2年3月1日現在。

## Ⅱ. 令和2年度事業計画の概要

### 1. 学園全体の事業概要

#### (1) 令和元年度の主な事業実績

獨協学園では、平成10年度から中長期計画を策定し継続して見直しをしています。令和元年度は「獨協学園第11次基本計画(2018 年度)」の初年度にあたり、諸課題に対して学園本部及び各校が緊密に連携し取り組みました。

主な事業実績としては、消費税率引上げ等経営へのマイナス要因はあったものの、各校においては学生生徒の自律的な学習を支援するため教育の質向上を強く意識した教学面での取り組みに加え、学生生徒の安全安心や ICT 環境整備を中心とした施設設備面、奨学金事業を通じた就学支援等の学生サービス面での充実を図りました。また、安全で質の高い医療を提供するため病院既存施設設備の改修・更新を着実に実施しました。これらの取り組みにより、学生生徒数の確保に努めるとともに、地域に密着した教育機関、研究機関及び医療機関としての責務を果たしてまいりました。

#### (2) 令和2年度の予算編成方針

獨協学園は、各校が連携して教育・研究・医療を通じて地域や社会へ貢献しながら、各校では原則としてそれぞれの事業活動収入及び着実な償還計画のある借入金の範囲内で収支計画を作成しております。学園が有する人的・知的資源を有効に活用し、学園内の協力関係を更に深めることにより、特色ある学校経営を進めてまいります。

令和2年度は、米中貿易摩擦、北朝鮮核問題、中東情勢悪化といった国際情勢を背景に国内外の政治経済が不安定さを増す中、本学園の経営に大きな影響を与える診療報酬改定の年にあたります。薬価等を含めて全体でマイナス改定となること、さらには加速する我が国の少子化や新型コロナウイルス感染拡大を含めて、学校法人の経営環境は更に厳しい状況となることが予想されます。

このような状況下、令和2年度は中長期計画である「獨協学園第12次基本計画(2020 年度)」策定の年にあたります。第11次基本計画で予定した事業を着実に実行しつつ、第12次基本計画においても外部環境の変化に機敏に対応することを念頭に、引き続き各校においては教学面、施設設備面等の充実に努め、地域に密着した教育機関、研究機関及び医療機関としての責務を果たし地域貢献を実現いたします。また、改正私立学校法施行にあわせ積極的な情報公開を進めてまいります。



## 2. 学園本部及び学校別の事業概要

### 〔学 園 本 部〕

#### (1) 予算編成方針

##### 1) 令和元年度の主な事業実績と課題

理事・評議員・監事の改選に係る会議等の運営に加え、私立学校法改正に伴う諸規則等の整備を実施しました。また、獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構については開設準備委員会による検討及び姫路市等との外部協議を継続実施しました。内部監査室では、通常監査として「教学部門に対する3つのポリシーとカリキュラム編成・履修登録・成績評価」「施設管理部門に対する建物・設備耐震」「財務部門に対する大規模事業と資金計画」等を実施した他、フォローアップ監査として「公的研究費の適正管理」等を実施しました。獨協学園史資料センターでは、獨協学園の源流である獨逸学協会学校初代校長 西周の企画展を継続実施した他、研究年報の発行及び資料の収集・整備、所蔵庫の保守・管理、保管環境の維持整備等を継続しました。

一方、学園危機管理体制(BCP)の構築や内部統制の体制整備、学園内外に対する情報発信力の強化については継続課題であります。

##### 2) 令和2年度の予算編成方針

令和2年度は、中長期計画である「獨協学園第11次基本計画(2018 年度)」の見直しの年にあたります。改正私立学校法施行への体制整備や外部環境の変化に機敏に対応し、各校と緊密に連携しつつ地域に密着した教育機関、研究機関及び医療機関としての責務を果すため、前年度からの継続課題である、学園危機管理体制(BCP)の構築や内部統制の体制整備、学園内外に対する情報発信力の強化に取り組むと共に、学校法人として障害者雇用について各校と連携のうえ積極的に進めてまいります。

### 〔獨 協 大 学〕

#### (1) 予算編成方針

##### 1) 令和元年度の主な事業実績と課題

##### ① 教育力の強化

教育研究支援センターの下に自律学修支援専門部会を設置し、学生の自律的学修支援の推進を図りました。また、新たに開設した自律学習施設(クレアス)は、学生の利用頻度も高く、自律学修支援に大きく寄与しています。能動的学修の推進拠点となる西棟ラーニング・スクエアについて

ては、想定した利用状況には至っておらず、利用率向上が課題となっています。単位の実質化を図るため授業時間90分から100分への移行を実施しました。しかし、その変更に合わせて効率的な時間割編成を行うための時間割編成方針の見直しには至りませんでした。今後の開設科目数の適正化と合わせての課題です。また、学生の学修実態と成果の把握についても具体的な着手には至っていません。

## ② 学生支援の強化

奨学基金の充実のための寄付金募集事業の継続と第3号基本金(奨学基金)の積み増しを計画的に行いました。また、高等教育の修学支援新制度の発足を機に現行の奨学金制度の検証を行い、さらなる経済的支援強化を図る観点から給付額の見直しを行いました。なお、新たに始まる修学支援制度に関しては、奨学事業全般の事務作業の効率化を含めた検証等が課題です。キャリア支援では、企業・官公庁セミナーの開催時期の前倒しなど社会情勢の動きに柔軟に対応しました。また、学生の食環境の改善については、メニューの刷新等を行い、併せて食券購入時の混雑緩和策により一層取り組む必要があります。

## ③ 国際化・グローバル化の推進

「獨協大学の国際化推進に関するビジョン2018」を具現化し、①国際交流センター、②ICZ (International Communication Zone)、③日本語教育オフィスの集約化と機能連携を図り、新たな国際化推進拠点「グローバルフロンティアゾーン」としての運用を開始しました。同ビジョンにある現在「未達成」となっている項目の実行・実施が課題です。危機管理強化のため海外派遣留学生を対象に導入した安否確認サービスについては、より一層のサービス向上を目指し、その周知を図ります。大学ホームページの英語版のリニューアルについては、構想に着手し継続的な改修に取り組めます。

## ④ 地域の知の拠点化

市民講座のオープンカレッジでは年間163講座数を開設しました。また、特別講座を春・秋学期にそれぞれ実施し、市民が多数来場し好評を博しました。本学の特色を活かしながらの社会人の学習機会となるリカレント教育支援に関しては、今後取り組む大きな課題です。地域連携強化であるまちづくり連携では、草加市、UR 都市機構との三者協議会(意見交換会)や地域住民との懇談会を継続実施しました。

## ⑤ 施設の適正維持管理と資産の有効活用

URから購入した用地の利用計画については、具体的構想を検討中です。また、昨年度から一部先行して進めてきた旧部室棟の解体は無事終了しました。今後、地下に残された杭等の除去についての検討策を講じま

す。中央棟の空調設備の更新は、主に個人研究室が中心となることから影響のない時期を選んで実施しています。なお、竣工から40年となる中央棟に関しては、2018年度から第2号基本金を積み立てて将来の建替に備えています。現状の施設設備の老朽化への対応投資との財政上のバランスをどのように見るかという難しい判断が必要になります。

#### ⑥ 組織強化と制度整備

2021年度の第3期認証評価への対応に向けて関連規程の整備を始めとする準備を継続して行いました。業務の効率化では、本学全額出資の獨協アカデミックサポートサービス㈱に教務部門をはじめとして新たな業務を委託し、効率化に努めました。課題としては、業務委託化の一方で、専任職員の業務の在り方、働き方等の検証が合わせて必要となります。事務の効率化では、文書決裁の電子化及び会議のペーパーレス化に着手しましたが、さらなる展開が望まれます。

### 2) 令和2年度の予算編成方針

入学定員管理の厳格化に伴い、2020(令和2)年度の目標入学者数を1,979名に設定し、この学生数を基準に収入の大きな部分を占める学納金収入をベースとした2020年度予算編成を行いました。また、2020年4月の私立学校法の改正及び本学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3つのポリシーも視野に入れながら、より一層効率的、効果的な予算策定を心掛けました。

2020年度の学納金は目標入学者数を抑えたため、2019年度実績見込に比べて大きな減収(約3億円)が見込まれます。また、新たに事務情報システムの償却額(約1億円)が収支を圧迫するなか、予算編成にあたっては、赤字決算の回避を至上命題とし「経常的な経費は、これまでの実績額を上限に、さらなる抜本的見直しによる節減」を行いました。教学と経営は不可分であり、両者のバランスを図りながら全体最適をめざして運営していきます。なお、緊縮予算による負のスパイラルに陥ることなく、将来への先行投資、経費削減に繋がる施策に対しては、必要な予算を措置します。最終的には、個々の予算を精査した上で収支見込を鑑み全学的調整を図りながら予算編成を行いました。

また、収支構造の見直し・改善を図るための事務局ワーキンググループを発足させ、本学の財政基盤強化に向けた取り組みを一層強化していきます。

### (2) 認証評価への対応

#### 1) 学生の受入

本学のアドミッションポリシーに共感する人物を求め、目標入学者数としては、定員充足率1.20未満に向けて学生数の確保に努めます。

## 2) 教育課程・学修成果

2020年度予算の主要事業の一つである「教育力の強化」として、学生の学修実態と成果の把握等を掲げています。

## 3) 学生支援

2020年度から始まる高等教育の修学支援新制度の導入に併せて学内の奨学金制度の検証を継続して行います。近年、重要性が高まっている就職活動を行う学生のサポートについては、キャリアカウンセラーを配置し対応しています。また、留学生に対する就職支援としては、外国人学生を対象とするインターンシップへの積極的な参加、斡旋等を通じて支援を行います。

## 4) 管理運営

入学定員管理の厳格化による学納金収入の減収、今後の教育インフラ整備の支出増、消費税増税といった財政的課題に対して、収支バランスの健全化、財政基盤の安定化に努める必要があります。

収支構造の転換を図るべく、より一層の選択と集中による経費の節減と学納金収入以外の収入強化が課題です。委員会等の多数設置による問題は、近年設置される委員会が増加傾向にあり、さらなる対策が課題となっています。

# 〔獨 協 医 科 大 学〕

## (1) 予算編成方針

### 1) 令和元年度の主な事業実績と課題

本学は、創立50周年に向けて、「学生及び教職員にとって魅力ある大学」「未来を拓く良質な医療人の育成のもと、輝き続ける大学」をミッションとして掲げ、様々な活動に取り組みました。

令和元年度の学長方針において、ミッションの実現に向けた5つの指針、①魅力ある教育・研究・診療環境の提供、②夢のあるプロジェクト、③教育力・研究力・診療力アップによる高い評価、④今後の「リスク」「社会環境の変化」「時代のニーズ」に迅速・柔軟に対応できる組織体制の構築、⑤財務の安定化が示され、さらにこのミッションを確実に実現するためのビジョンとアクションプランを策定し、4半期ごとにPDCAサイクルの状況報告、フィードバック等を行いました。

今年度令和元年度の主な事業実績として、教育面については、ホームページを刷新し、魅力ある大学の発信に努めました。また、大学紹介ビデオの作成、ロゴマークの統一化等を進め、教育機関としての個性と魅力を一人でも多くの人々に理解していただくために体制を整えました。更に、アクティブラーニングの推進に向けての施設整備として、学習スペース等の環境整備を進めました。

研究面では、研究力向上と研究の活性化に向けた研究環境・体制を構築することを目的に、戦略的に基礎・臨床融合研究を推進する組織として、「先端医科学統合研究施設」を設置しました。施設内の組織には、「先端医科学研究センター」「研究連携・支援センター」「実験動物センター」及び「RIセンター」の4つのセンターを配置しました。今後、産学官連携・公的資金獲得、共同研究の活発化や橋渡し研究の推進など、様々な施策を展開する予定です。

診療面では、3病院ともに高度医療の提供と地域医療への貢献を基本方針に掲げ、大学病院では、再生医療やがんゲノム医療の体制整備に取り組みました。埼玉医療センターでは、リプロダクションセンターにおけるメディカルツーリズムの取り組みとして、中国の2病院と連携協定を締結しました。日光医療センターでは、地域医療支援病院の承認を受けるとともに、地域医療連携推進法人日光ヘルスケアネットへ参加し地域の安定的な医療提供体制の維持・確保に努めています。

管理運営面では、学長直属のリスク管理部門（危機管理センター準備室）を設置し、危機管理マニュアルを策定しました。また、働き方改革として、残業の許可制や勤務時間の変形による超過勤務の縮減に取り組み、教員への専門業務型裁量労働制を導入しました。埼玉医療センターでは、4週8休制を導入しました。

その他大学では空調機メンテナンス、火災報知設備リニューアル工事等施設設備の維持保全に努めました。大学病院では、本館耐震工事、本館病棟空調リニューアル工事、CT 装置入れ替え等を実施しました。埼玉医療センターでは、既存棟改修工事、学術ネットワークの再構築等を実施しました。日光医療センターでは、還水槽更新工事等を実施しました。3病院の経営改善に向けては、病院経営企画センター準備室が中心となり3病院運営協議会の意見集約及び情報の共有化を進め、医療収益の向上に取り組みしました。

## 2) 令和2年度の予算編成方針

本学は建学の精神に則り「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師及び看護職者を育成する」ことを教育の基本理念としています。各学部・研究科に教育目標掲げ、その実現のために、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）をそれぞれに定め、定期的にそれらの適切性・整合性等の検証を行っています。

令和2年度の予算編成に当っては、令和元年度に実施した検証結果とともにDP、CP、APに示した教育方法・教育課程を踏まえた事業計画を策定し、必要な措置を講じることとしました。また、引き続き増収対策を推進し経費削減にも積極的に取り組み、教職員一人ひとりがコスト意識を持ち財政基盤の安定化を確立できるよう努めることとします。加えて令和2年度は、診療報酬改定年



度にあたり、前回に引き続き厳しい改定となることが予想されています。消費税増税の影響もあり経費の増加は避けられず、更なる業務効率化とコスト削減に取り組めます。

## (2) 認証評価への対応

本学は大学基準協会による機関別認証評価、医学部を対象とする日本医学教育評価機構による医学教育評価、看護学部を対象とする日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価及び病院を対象とする病院機能評価を受け、それぞれ受審済みあるいは受審予定であります。過去の評価及び自己点検評価の結果をふまえ、今年度は以下の事業計画を策定しています。

### 1) 機関別認証評価(JUAA)

平成30年度に大学基準の改定があり、現在、第3期の大学基準による評価が行われています。第3期基準では、内部質保証が重視され、「大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。」とされました。

また、学位授与方針(DP)、教育課程の編成・実施方針(CP)及び学生の受入れ方針(AP)に基づき教育活動を展開し、教育活動の有効性の検証とその検証結果を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行うことも新たに基準として設けられました。本学では、第3期基準に従い、全学内部質保証推進組織を設置するとともに、PDCAサイクルの運用プロセスを整備し、改善・向上に努めています。令和2年度においては、平成30年度自己点検・評価の結果を踏まえ、「学生支援」「教育研究組織」など10の大学基準に取り組むこととします。

### 2) 医学教育分野別評価(JACME)

本学医学部は、日本医学教育評価機構(JACME)による医学教育分野別評価を令和3年度に受審することとしています。この評価は世界医学教育連盟(WFME)が定めた評価基準に適合していることが必要になり、本学では平成30年度より評価に向けた体制づくり及び自己点検・評価を開始しています。令和2年度においては、引き続き自己点検・評価を取り進め、次の項目について改善を図ることとします

#### a. 入学方針と入学選抜の検討

(ア) 身体に不自由がある学生の入学についての方針決定

(イ) 入学決定に対する疑義申し立て制度の採用

#### b. 施設・設備の充実(グループ学習室の整備・増設)

#### c. ピアサポート体制の構築

#### d. キャリア支援の充実

### 3) 看護学部教育評価(JABNE)

本学看護学部は、日本看護学教育評価機構(JABNE)による看護学分野別評価を令和4年度中に受審する予定とし、準備を開始しています。令和2年度においては、平成30年度自己点検・評価の結果を踏まえ、次の項目の改善に着手します。

- a. 身体に不自由がある学生の入学についての方針決定
- b. 入学決定に対する疑義申し立て制度の採用
- c. 看護学教育分野別評価専門部会の設置
- d. 自己学習室・グループ討議室の確保および整備
- e. 臨地実習を行うに適した施設等の確保(点検・評価を含む)
- f. eポートフォリオ(個人票)、ルーブリック評価(実習における評価)の充実
- g. 令和元年度より運用を開始している新カリキュラムの評価
- h. アセスメント・ポリシーに基づいたカリキュラム全体の評価

### 4) 病院機能評価

病院機能評価は3病院のそれぞれについて行われます。

〔大学病院〕

大学病院では、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を5年ごとに受審しています。直近では、平成30年9月に訪問審査を受診しました。その後、平成31年4月に認定結果並びに改善要望事項通知を受領しました。

全体としては、教育機関、医療機関、地域の基幹病院としてのあり方、不断の努力等に対しての評価を受けましたが、以下の4項目を含む複数の項目において改善指導がありました。

- ① 臨床における倫理的な課題に関して改善策を継続的に実践していくこと
- ② 投薬・注射の確実な実施に関して改善策を継続的に実践していくこと
- ③ 医療機器管理機能の発揮に関して改善策を継続的に実践していくこと
- ④ 抗がん剤の調製・混合に関して改善策を継続的に実践していくこと

上記の指摘に対し今年度以下の取り組みを行います。

- a. 常任委員会にて「臨床倫理指針」「臨床倫理委員会規程」を策定
- b. マニュアルの制定
- c. 医療機器専用倉庫を設置し、複数の医療機器管理部門が関与を要する機器に対応
- d. 院内で取扱いしている輸液・シリンジポンプ全てをME機器管理室にて中央管理

- e. 血液・腫瘍内科、小児科等において髄腔投与する抗がん剤については、全て薬剤部にて調製・混合

〔埼玉医療センター〕

埼玉医療センターは、平成30年度を受審で認定されました。なお、改善事項として医療安全や感染管理の研修受講率が低いことが指摘されました。上記の指摘に対し今年度以下の取り組みを行います。

- a. 過去に開催した講習会のDVDの貸出や上映会を実施
- b. 受講率向上の取り組みとして、「Safety Plus」というeラーニングツールを導入

〔日光医療センター〕

平成28年10月に受審し、訪問審査が実施され、平成29年2月に認定されました。改善要望事項等は、「該当事項なし」との審査結果でした。平成31年2月には「期中の確認」を提出しており、令和3年度に更新審査を受審予定です。

受審時の審査員からのアドバイスを受け下記事項の改善に取り組んでいます。

- a. 不定期開催であった医療安全推進部ミーティングを平成30年4月から、毎週木曜日に開催し、問題点の確認と検討並びに各部署の環境ラウンドを実施
- b. 医療関連感染の対象限定サーベイランスにおいては、尿道カテ関連尿路感染(CAUTI)のみであったが、平成30年8月から人工呼吸器関連肺炎(VAP)、その後中心ライン関連血流感染(CLABSI)、手術部位感染(SSI)を開始し、データ収集を実施
- c. 患者・家族からのご意見について、院内掲示するまでに時間を要していたが、毎週1回意見箱から回収し院内回覧、各部署にて対策を検討し、迅速に院内掲示する体制に変更
- d. モニターの管理状況を良好に維持しスタッフの意識向上を図るため、モニターアラームコントロール委員会を設置、開始基準・中止基準等検討し、院内ラウンドを実施
- e. 感染予防対策の一環として、個人防護具を必要な場所に設置し、適時使用可能標準予防策、経路別予防策、手指衛生が適切に出来ているかをラウンド等で確認



## [姫路獨協大学]

### (1) 予算編成方針

#### 5) 令和元年度の主な事業実績と課題

##### ① 国家試験対策

例年の医療保健学部(理学・作業・言聴・臨工)、薬学部に加え完成年度を迎え初めての国家試験に臨む看護学部の学生を対象に、よりきめ細やかな学習指導を実施すること、基本計画に重点項目として挙げた内製による国家試験対策問題、模試や外部模試を有効に活用しながら合格率の向上のためのサポート強化を行っています。これとは別に、看護学部においては、学部内に組織した国家試験対策委員会を中心に、教員が一体となって、4年生だけでなく、各学年の学習状況に応じて模試・集中講義・WEB 学習・個別指導を行っています。

##### ② ネットワーク機器更新、事務システム改修

経年劣化に伴う学内ネットワーク及びコンピュータ演習室の PC 及び学内ネットワークの制御を行うスイッチ類、サーバー等の更新を行いました。また、現行 OS(Windows 7)のサポート終了に伴う事務システムソフトウェアのバージョンアップと PC 機器の更新も実施しました。

#### 6) 令和2年度の予算編成方針

18歳人口は、1992年の約205万人をピークに、2009年には約121万人まで減少し、以降横ばいで推移していたものの、2017年には約120万人、2030年には約103万人まで減少すると予測(文部科学省調べ)されており、大学運営、特に地方の大学にとってさらに厳しい時代が訪れます。

姫路獨協大学では、この危機的状況を乗りきるため、2016年4月に人間社会学群及び看護学部を開設し、教育体制の強化・充実を行ってきました。また、2018年9月に策定した「獨協学園第11次基本計画(2018年度)」(以下「基本計画」という。)では、次なる30年に向けて組織の再編・適正化を行い、新たな教育体制で、安定的な経営基盤の構築を図るとともに、組織体制及び事業計画等の見直し・スリム化・適正化により、支出経費の圧縮・抑制に努め、安定的なキャッシュフローの維持を目指してまいりました。

また、本学は、「姫路市に総合大学を」という姫路市民の強い要望を受けて、本学園と姫路市が連携し「全国初の公私協力方式」により誕生した大学です。地域に密着した大学として、教育研究活動の成果を積極的に社会へ還元すること、市民団体との連携を深め、地域の発展に寄与することを地域貢献の柱として、姫路市等近隣地域の教育、文化、人材育成、健康・福祉、国際交流などの向上・発展・振興に関して、これまでに様々な取組を実施し、地域に根ざした大学、地域社会が求める大学としての魅力発信をより積極的に行い、学

生確保に努力してきました。

令和2年度予算編成では、安定した収入を確保するため、基本計画で策定した入学者以上の学生確保に努めることとしています。また、人間社会学群の入学定員を変更し、収容定員充足率を改善することにより、経常費補助金の増額を目指すとともに、その他の収入を確保するため、外部競争的資金等の積極的な確保に努めることとしています。しかしながら、来年度においても、全体の収容定員に比べ在籍学生数が下回ることが予想されており、収入の減少が見込まれています。加えて、令和元年度に実施することになっていた特定資産の取り崩しが保留となっていること、及び、令和元年度実施の希望退職者募集による人件費抑制策の目標未達等の問題があり、財務的に大変厳しい状況にあります。このような現状ではありますが、予算編成におきましては、見直し可能な限り支出の抑制を図り、基本計画に沿った収支見込額が達成できるよう最大限努力し、キャッシュフローの維持に努めることとしています。

学生確保においては、「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念に基づき、多様化し流動化する社会を生きていく上で必須となる教養と専門的知識・技術を身に付けることを目指すとともに、自己表現力と自己責任力を培い、将来、特に姫路を中心とする播磨地域から広く社会へと貢献できる人材を育成することを教育目標とします。さらに、各学部(学群)・学科(学類)において掲げている3つのポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)に基づき、それぞれの特色・魅力を伝える・伝える広報活動に力を入れるとともに、限られた財源を有効に活用し、学生の満足度を高める教育・学習環境の整備充実を目指した予算編成に努めます。また、これからも引き続き、地域に根ざした大学としての役割を果たすべく、姫路市等近隣地域と協力・連携し、さらなる地域貢献を目指します。

この他、令和2年度は、新たな組織体制としてスタート(開設)した人間社会学群及び看護学部が、それぞれ完成年度を迎え、初めての卒業生を社会に送り出した翌年となり、4年間の教育成果が問われる重要な年となります。また、第12次基本計画の策定年度でもあり、これからの姫路獨協大学にとって大きな分岐点となる重要な年度でもあるため、学園内での連携を密にしながら、教職協働一丸となって、財務の健全化に努めます。

## (2) 認証評価への対応

### 1) 学生の受入

「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念にもとづき、姫路獨協大学では、それぞれの学生が、この多様化し流動化する社会を生きていく上で必修の教養と専門的知識や技能を身に付け、さらには自己表現能力と自己責任能力を培い、将来、特に姫路を中心とする播磨地域から広く国

際社会へと貢献できる人材となることをその教育目標としています。したがって、次のような学生の入学を求めています。

- ① 現状に満足することなく、常に向上心・探求心を持ち続ける人
- ② 将来の目標を見極め、意欲的に生きる人
- ③ 勉学を怠らず、熱心にスポーツや文化などの課外活動を継続する人
- ④ 地元播磨地域から未来に貢献しようとする人
- ⑤ 国際交流に役立とうとする人

学習成績優秀者や、スポーツ特待生、播磨地域等地元出身者、経済困窮者に対して奨学金を用意し、学生の本学での学びを奨励するものとしています。

## 2) 教育課程の内容・方法・学修成果

### ■教育課程の内容・方法(カリキュラムポリシー)

本学では、以下のようにカリキュラムポリシーを定めています。

#### 人間社会学群

人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を身につけるとともに、それぞれが国際言語文化、現代法律、産業経営に関する専門分野を深く修めることによって、人間社会の諸問題に柔軟に対処できる人材を育成します。

全学共通科目並びに人間社会学群の学群共通科目・学類専門基礎科目・学類技能科目を主に1年次と2年次に修得させます。この間に、幅広い専門分野から学生の専攻する学類を選択する上で必要な情報を提供するとともに、専門科目への導入となる科目を1年次と2年次に配置しています。そして、1年次終了時に、国際言語文化学類、現代法律学類、産業経営学類への所属を決めさせます。

共通教育の特徴である基礎学力と社会人基礎力向上のため、日本語の読み書き能力向上策として「入門演習Ⅰ,Ⅱ」、基礎的数学概念と考え方を身に付けさせるため「基礎数理Ⅰ,Ⅱ」を実施する。社会人基礎力の能力向上には、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の能力を伸ばすため「人間社会入門」、「人間社会演習Ⅰ,Ⅱ」を用意。「プロジェクト演習」や「フィールドワーク演習」では、姫路経営者協会の協力により企業の参加を得、QC手法を学生向けにアレンジした方法で、課題発見力、計画力、想像力を伸ばす授業を用意しています。

#### 国際言語文化学類

- ① 外国語力・日本語力を総合的に向上させるとともに、その言語を使用する人々の文化や社会などについての基礎となる知識を幅広く学び、教養人としての感性を高めます。

- ② 外国語・日本語による表現力や思考力を磨くとともに、多様で幅広い専門分野での学びを通して、知識を有機的に統合し、国際的視野に立つ教養人としての感性を高めます。
- ③ 4年間を通して修得した幅広い教養と専門的知識によって、自らが設定した課題について考察し、自らの言語・文化のみならず、他の言語・文化を総合的に理解し、コミュニケーション能力に優れ、国際社会と地域社会のいずれにも深い関心と洞察力を持った高度で実践的な外国語力・日本語力を有した人材を養成します。

### 現代法律学類

- ① 学類専門基礎科目の法学および政治学の入門科目では、全学共通科目と専門科目を架橋し、年次に合わせて、体系的かつ段階的に専門科目を学修するために必要となる基礎知識を授けています。
- ② 学類専門科目は、各コースの学修において中核となる基本六法を配置し、法学および政治学の専門的知識を修得させ、その知識を用いた思考力を養成します。
- ③ 将来を見据えた各コースの指定科目は、現在または将来の諸課題に対処できるよう、基本六法をさらに発展・展開させた複合法領域および関連する学際的な学問領域の知識を修得させ、その知識を用いた思考力を養成します。
- ④ 各コースで修得した知識および思考力に裏付けられた問題解決能力である「リーガルマインド」を涵養し、また学生のコミュニケーション能力の強化を図るよう基礎演習を提供する。更に演習は、選択したコースと卒業後の進路を意識し、学生が将来の目標を設定し専門的知識を活かして自己実現を図ろうとする学習意欲に応えます。

### 産業経営学類

- ① 対象となる学問全体についての全体像を持たせると共に、全コースにおいて必要となる基礎的な知識を修得させます。
- ② 各コースについてより深く学ばせ、座学に加え各技能修得のための演習を通して、使える知識の定着を図ります。資格取得に寄与する科目・講座の履修を支援します。
- ③ 既存の知識を修得させると共に、現状の問題点がどこに在るのかを十分に認識させ、自らが選んだテーマについて考察を行わせ、卒業論文という形に結実させます。また、目標とした資格と関わりのある職業・仕事への理解を深耕させ、更なる挑戦(挑戦の継続)を促進します。

## **医療保健学部**

### **理学療法学科**

- ① 身体の構造や機能を知ると共に、リハビリテーション学や理学療法学の基礎を習得します。全コースにおいて必要となる基礎的な知識を修得させます。
- ② 疾患や障がいのメカニズム、および理学療法の理論を習得します。施設見学、演習を通して理学療法士としての心構え、社会人としてのマナーを向上させます。
- ③ 疾患や障害に対する理学療法を、実践を通じて身につける。臨床評価実習を通じて、実際のプロセスを経験します。
- ④ 総合臨床実習で対象者への治療を実施し、学内で学んだ知識や技術の習熟を図る。卒業研究、国家試験対策等を通じて学びの総仕上げを行います。

### **作業療法学科**

- ① 人体の構造や機能、作業療法の基礎を学習し、地域現場体験実習、地域連携・貢献活動を通じて視野を広げます。
- ② 作業療法を施すために必要な医学的知識を習得し、実習・実践に向けて、臨床関連の専門知識を習得します。
- ③ さまざまな実習や演習を通じて、専門的な知識と技術を習得し、対象者と直接関わる臨床評価実習も経験させます。
- ④ これまでに培った知識と技術を、臨床総合実習の現場で発揮し、国家試験合格をめざし、総合演習に取り組みます。

### **言語聴覚療法学科**

- ① 全学共通科目(一般教養科目)において大学での学びの基礎を知ると共に、基礎医学、医学概論などの言語聴覚療法を学ぶ上での基礎知識を習得します。
- ② 臨床医学や心理学などの専門基礎科目を学習し、検査の演習を行い、医療人としてのマナーと技術を習得します。
- ③ 臨床医学や心理学などの専門基礎科目を学習し、検査の演習を行い、医療人としてのマナーと技術を習得します。
- ④ 言語聴覚療法学の各専門領域に対応した専門科目を学んだ上で、病院、施設実習において、対象者と対話を通じて評価・訓練を行える臨床技術を養います。
- ⑤ これまで学んだ知識や技術を、総合臨床実習を通じて応用し、卒業研究



の作成と国家試験に向けて学びの集大成を行います。

### こども保健学科

- ① 大学ならではの学びを効果的・有効に習得するためのスキルを身につけ、保育や教育、福祉、医療や保健分野の基礎知識を習得し、人権についての意識の土台を築きます。
- ② 1年次で習得した基礎知識を保育実習の経験によって、こども理解、現場の実態、現状の把握を深め活用します。それらの経験を通して自己の個性や特徴を理解します。さらに養護教諭免許取得をめざす者は、その領域において基礎的な知識・技能の習得をめざします。
- ③ 幼稚園実習を行い、こどもと関わるうえでの応用力を身につけると同時に、2年次で探究した自己の個性や特徴を生かした幼稚園教諭、保育士、保育教諭としての方向性を定めます。さらに養護教諭免許取得をめざす者は、その領域において、より専門的な知識・技術の習得をめざします。
- ④ 3年次に定めた幼児教育・保育の専門職、または養護教諭の実現を目指し、教職実践演習や卒業研究等、これまで学んだ知識の集大成と技能の総仕上げをはかります。

### 臨床工学科

- ① 一般教養、医学系基礎、工学系基礎の一部を中心に学び、また、医療現場を実感するため、透析クリニック見学や解剖見学を用意しています。
- ② 工学系基礎、医学関連科目、情報系科目、専門科目の一部を中心に学び、さらに臨床現場の、特に臨床工学部門を見学して、学びのモチベーションを高めます。
- ③ 主に専門科目の実習を通して専門技術の習得を図り、また、スタッフとの連携をトレーニングし、4年次の臨床実習に向けて技能を向上させます。
- ④ これまで学んだ知識と技術を臨床現場で発揮し、卒業研究、国家試験、就職活動と、将来に向けて総仕上げを行ないます。

### 薬学部

ディプロマポリシーを達成させるため、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目を段階的に配置し、実施します。

- ① 医療人としての高い倫理観、使命感を育成するための科目を低年次より配置し、薬剤師への志向と学習意欲の向上を図りつつ、高年次では薬剤師に求められる社会的責任を自覚するとともに、備えるべき心構えを育成する科目を配置します。



- ② 科学的思考力および問題の主体的解決能力を養い、コミュニケーション能力を熟成するための科目を実施します。
- ③ 臨床実習に関連する科目や臨床実習により、薬剤師職務に必要な基礎知識、技能、態度を修得するとともに、臨床における問題解決能力を養い、チーム医療を実践する能力、態度を育成します。
- ④ 深い教養を身につけるための全学共通科目（一般教養科目）や、薬学専門課程に移行するための基礎能力を高めるための専門基礎科目、および国際性を育む外国語教育科目を編成し、低年次より実施します。
- ⑤ 薬学の専門的知識や技術を修得するために専門科目、実習科目を編成し、基礎から段階的に実施するとともに、適切な薬物療法を実践する能力を育成するための科目を配置します。
- ⑥ 地域の保健・医療への貢献できる能力を養成するために必要な専門科目、実践的実習科目を編成し、実施する。それらに加え、近隣の薬剤師会と連携した地域医療に関わる科目を実施します。
- ⑦ 卒業研究、統合演習科目（PBL）および薬学アドバンスト教育により、多角的な視点から問題を発見・解決できる能力およびプレゼンテーション能力を養成します。
- ⑧ 臨床実習、卒業研究により、医療と医薬品の進歩に関する情報を収集し、生涯にわたり自己研鑽を続けるための能力、次世代を育成する意欲と態度を養います。

## **看護学部**

- ① **多様化する社会のニーズに応えるための幅広い知識を修得する。**  
社会のさまざまな分野における知識を学ぶとともに、総合的・学際的な分野と専門分野が相互に補完しあうことによって幅広い教養と豊かな感受性を身に付けます。
- ② **生命の尊厳や人権を守り、多様な価値観や意思を認めて尊重できる。**  
生命の尊厳や人権尊重の理念について、理解を深めることにより、自らの価値観や人間観を育み、人々の人生や生活に対する価値観や意思が、多様で個別的であることを理解し、様々な価値を受容し尊重できる豊かな人間性を育成します。
- ③ **基礎的な看護実践力を育成する。**  
看護学と医学の基礎的知識を学修し、論理的な思考と科学的な根拠に基づいた看護実践を展開できる能力をもとに、総合的なヒューマンケアに基づく看護実践能力を育成します。
- ④ **保健医療福祉チームの一員として多職種と連携・協働できる。**

保健・医療・福祉チームの一員として、病院施設の機能やチーム医療における看護及び多職種の役割を理解し、多職種と連携・協働して、看護の役割を果たすことができる能力を育成します。

⑤ **科学的思考と問題解決能力、主体的学習能力で自己成長ができる。**

看護の質の向上や多様なニーズに応えるためには、看護に関する課題の解決に向けた科学的思考と問題解決能力が必要になることから、継続的に看護学を探究しつづける基盤を維持し、看護の知識を学び、適切な看護実践を選択し行動するための科学的知識と問題解決能力を育成します。

■学修成果(ディプロマポリシー)

**人間社会学群**

**国際言語文化学類**

- ① 国際言語コースは、英語を中心にドイツ語、スペイン語、中国語、韓国語など複数の言語・文化・歴史・社会を有機的に学び、多様な価値観を持つ人々との共生が実現可能な国際的視野に立つ教養人になることです。
- ② 医療外国語コースは、外国語運用能力及び外国文化の知識を身につけることに加え、さらに医療分野の知識を統合し、実践の場で活用する能力を身に付けた国際的視野に立つ教養人になることです。
- ③ 日本語教育・日本文化コースは、外国語運用能力、日本語・日本文化についての深い知識及び日本語による優れたコミュニケーション能力を修得し、グローバル化する現代の社会で国際的視野に立つ教養人になることです。

**現代法律学類**

- ① 多様化・加速化する現代社会に関心を抱き、必要とされる教養の知識並びに法学及び政治学の専門的知識を修得することです。
- ② 知識に裏付けられた法的判断能力及び実際的な問題解決能力である「リーガルマインド」を身につけていることです。
- ③ 「リーガルマインド」をもって、現在及び将来起こり得る社会問題を整理し理論的に考え、自ら行動を起こし、他人と協働して合理的に解決する力(「考・動・力」)を身につけていることです。

**産業経営学類**

- ① 学問領域に対する専門的な知識及び技能を有することです。

- ② 自らが抱いた疑問点に対して、修得した様々な技能を駆使し積極的にその解をもとめようとする問題解決能力を身につけていることです。
- ③ コミュニケーション能力と自ら考え行動できる人間力を身につけていることです。

## **医療保健学部**

### **理学療法学科**

専門知識・技術を修得するとともに、多様な保健、医療、福祉の問題を統合的に把握し、問題解決ができる能力を持ち、さらにチーム医療を支える豊かな人間性を身につけることです。

### **作業療法学科**

時代のニーズに対応できる高度な専門技術・理論を習得し、臨床現場において、患者のニーズを的確に捉え、しなやかで創造的な支援を行うことができる能力を身につけることです。

### **言語聴覚療法学科**

言語聴覚療法学の専門的知識と技術を習得し、患者の社会的背景を考慮しながら機能向上と実用的能力の確立を目指し、自立と社会参加を支援することのできる能力を身につけることです。

### **こども保健学科**

高い人権意識を持ち、こどもの健全な育ちについて適切に総合的、専門的発達支援ができる職能を備え、社会に貢献していく能力を身につけることです。

### **臨床工学科**

高度医療を実践するために必要な医療機器取扱いに関する専門家としての知識や技術を習得するとともに、チームワーク医療に関する基本的な倫理観や心構えを身につけ、患者様ともしっかりとコミュニケーションが図れるようになることです。

## **薬学部**

### **① 薬剤師としての使命**

薬剤師に求められる社会的責任を自覚すると共に、医療人としての倫理

観を持ち、薬剤師の義務および法令を遵守し、人々の生命・健康・安全を守る使命感を持って行動できることです。

**② コミュニケーション能力**

円滑な人間関係を構築し、的確な情報の伝達および収集ができるコミュニケーション能力を有することです。

**③ チーム医療**

医療に携わる多職種の役割を理解・尊重し、薬剤師の専門性を生かし、患者様にとっての最善の結果を実現するように考えて行動する能力を有することです。

**④ 基礎的な科学力**

医薬品・化学物質等の特性を理解し、生態および環境に対する影響を理解するために必要となる基礎的な知識と科学的思考を有することです。

**⑤ 薬物療法における実践能力**

患者の病態に基づいた薬物療法を、科学的根拠を考慮したうえで総合的に評価し、適切な調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有することです。

**⑥ 地域の保健・医療への貢献**

地域の保健医療の担い手の一員として、プライマリケア、セルフメディケーション等を通じ、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有することです。

**⑦ 研究への取り組み**

薬剤師として個々の業務を遂行する中で、多角的な視点から様々な問題や課題を解析し、その解決のための研究を遂行する意欲と解決能力を有することです。

**⑧ 自己研鑽と教育能力**

薬剤師として社会から求められる要求に応えるために、医療と医薬品の進歩に関する情報や社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続けると共に、次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有することです。

**看護学部**

① 職業人として、日本語及び外国語の運用能力並びに情報リテラシーの基礎を身に付け、これらを用いて論理的な分析と思考・判断及び表現する能力を有することです。

② 語学の学修を通して、他者とのコミュニケーションに必要な基礎的能力を有することです。

③ 生命への畏敬の念と人間の尊厳を守るための倫理的態度を有している

ことです。

- ④ 多様な価値観、個性を尊重する態度を有していることです。
- ⑤ 人間と生活、心身の健康、社会の直面する諸課題についての基礎知識を修得し、人間・健康・社会の関係を体系的に理解する能力を有することです。
- ⑥ 看護の目的と対象となる個人・家族・集団の特性を理解し、健康問題の特定と解決に必要な看護実践ができる基礎的能力を有することです。
- ⑦ 保健・医療・福祉チームの一員として、多職種と連携・協働するために必要な基礎的能力を有することです。

### 3) 学生支援(就学・卒業・就職支援)

本学では、学修支援及び授業支援に関する事項を審議するための機関として教務委員会を設置しています。教務委員会は、月1回定例日に開催し、学修支援及び授業支援に関する全学的な報告事項の伝達、解決すべき問題の審議等を行っています。学期の始めには、各学群(学類)・学部・学科・学年別でガイダンスを実施し、履修指導やコースの特色等も説明しています。このガイダンスの資料作成及び実施運営には、教務課職員が全面的に関わるとともに、履修登録に関する質問などにも積極的に対応しています。

また、教員の側から主体的に学生へ働きかけて学生からのさまざまな相談に応じるといった体制の整備、環境作りもますます重要性を増しており、本学では「担任制」または「チューター制(指導教員制)」といった教員の側から学生一人ひとりの学修状況等に目を配れる体制を学群・学部ごとにとっています。

本学では、キャリア支援の全学的な体制として、キャリア委員会を組織しています。定例会議を開催し、学生の就職・進学指導等に関する事項について協議しています。

キャリア支援を行う組織としては、キャリアセンターを設置しています。キャリアセンターでは、相談ブースや業界研究・筆記試験の対策資料、企業情報検索等に利用できる6台のパソコン、求人掲示コーナー、自由に資料閲覧できるスペースなどを整え、学生が利用しやすい環境を整えており、各年度初めには、キャリアデザイン科目・資格講座などについて詳しく紹介した「キャリア支援講座案内」や3年次生に「就職活動ワークブック」をガイダンス等で配布しています。キャリアセンターの構成員は、センター長及びキャリア課職員5名を配置し、学生からの日常の就職相談、採用情報の提供、キャリア支援に関する各種事業などを行っています。

文系学部では、1年次から3年次生を対象に、「キャリア形成概論」「キャリア形成各論」「キャリア形成ワークショップ(グループワーク)」「キャリア形成ワークショップ(企業研究)」「インターンシップ」等「キャリアデザイン科目」をキャリア



支援プログラムとして正課授業に取り入れています。

その他の支援として、本学では、学内で学生と企業が参加し行われる「学内企業説明会」の実施や大学から無料チャーターバスを大阪、神戸へ送り出すなど、学生の就職意識を高め、就職活動の円滑化を促しています。

#### **4) 管理運営(人事・組織改革・社会貢献・社会連携)**

##### **① 経営の規律と誠実性**

本学は、獨協学園の構成校の一つとして、教育研究、学生支援、施設設備の整備など、魅力ある教育環境と教育力の向上を目指して改革を計画的に推進しています。この計画の策定にあたっては、平成10年度以降、中長期にわたる将来を展望するために、当初、12年間の教育方針・教学体制や財務計画について、学園全体と各校の基本計画を策定し、2年ごとに見直しを行っていましたが、急速な社会変化に対応するため、計画期間を8年間、6年間で短縮して、平成30年9月の理事会・評議員会において、平成31年度から平成36年度(令和6年度)までの6年間における「獨協学園第11次基本計画(2018年度)」を策定しました。

学園の基本計画策定委員会において、(1)学園全体の基本計画の策定、(2)学園全体の基本計画の点検・評価・見直し・修正を行う中で、本学においても学園構成校として、学長のリーダーシップのもとに本学の基本計画(直近では、第11次基本計画)が検討され、基本計画策定ワーキンググループ、学部長等会議において協議を重ねて計画を策定し、学長が評議会に諮問して本学の基本計画案を作り上げています。この基本計画案は最終的に学園運営会議、学園理事会・評議員会を経て決定され、決定後は、本学学部長等会議及び評議会において報告され、教員については、各学部教授会等を通じて、職員については、事務連絡会議を通じて滞りなく周知されています。

##### **② 教育情報・財務情報の公表**

学校教育法施行規則に基づいて、本学の教育研究上の目的や基本組織、教員組織、教員の数及び各教員の学位・業績、入学者に関する受入方針及び入学者の数、卒業または修了者の数、授業科目、授業方法、学習の成果に係る評価、学生の教育研究環境、大学が徴収する費用、財務状況、学生の学修支援、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を本学のホームページにおいて分かりやすく整理し、公表しています。

##### **③ 社会貢献・社会連携**

本学は、「姫路市に総合大学を」という姫路市民の強い要望を受け、学校法人獨協学園と姫路市が連携した日本初の公私協力方式により誕生した大学です。地域に密着した大学として設置の趣旨や役割を認識し、また、「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の精神を踏まえ、教育研



究活動の成果を積極的に社会へ還元すること、市民団体との連携を深め、地域の発展に寄与することを地域貢献の方針とし、市民が気軽に学べる各種の「獨協講座」「出張講義」「カルチャーカフェ」「市民教養講座」「シニアオープンカレッジ」等、数多くの公開講座を実施しています。また、社会連携として「高校生英語スピーチコンテスト」「高校生柔道合同練習会」「サイエンス・パートナー・プログラム」等の高大連携プログラムや、地域の薬剤師を対象にした「西播・姫路医療セミナー」「発達障がい児・者支援者講座」「子育てサポート(療育サポート)」、姫路市政策研究費助成事業、教員免許状更新講習会実施等、教育研究の成果の社会への還元行事として積極的に実施しています。他に、図書館の一般開放や発達障がい者支援施設(プレイルーム)の開放等社会との大学施設・設備の共同利用も行っています。

## 〔獨協中学・高等学校〕

### (1) 予算編成方針

#### 1) 基本的考え方

「第11次基本計画」で示した通り、「教育の質を向上させるための積極投資」と「それを支えるための財務基盤強化」の両立を果たし、「持続的競争優位性の確立」を図ることを、中期の基本方針としています。

#### 2) 令和元年度の主な事業実績と課題

| カテゴリー    | 主な事業実績                                                                                                         | 今後の課題                                                                    |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 教育の質向上   | ① 中学1年次6クラス化による少人数クラス編成<br>② 社会の変化に対応した新しい「ディプロマポリシー」の策定                                                       | (a)「ディプロマポリシー」に基づくカリキュラム改訂<br>(b)カリキュラム改訂に伴う授業改革                         |
| 施設・設備の整備 | ① ICTを活用した教育を行うための施設・設備の充実<br>② 全教職員の業務用PC更新<br>③ 隣接地取得<br>④ 校舎空調設備のオーバーホールメンテナンス<br>⑤ 海の家空調設備設置<br>⑥ 日新寮の補修工事 | (a)ICTを活用した教育の実践<br>(b)より良い教育環境の整備<br>(c)老朽化した施設・設備の更新<br>(d)校舎施設の総合計画策定 |
| 財務基盤強化   | ① 2020年度からの入学金の改定<br>② 補助金の戦略的獲得<br>③ 調達における価格交渉によ                                                             | (a)メリハリのある予算編成の実施<br>(b)寄付金募集の拡充<br>(c)光熱水費や消耗品費など                       |

|             |                                                |                                                |
|-------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
|             | る業務委託費および光熱水費の大幅削減                             | の経費削減キャンペーンの実施<br>(d)授業料改定に関する検討               |
| 生徒募集<br>力強化 | ①2021 年度入試より午後入試を導入することを決定                     | (a)入試広報改革<br>(b)ブランディング戦略<br>(c)帰国子女などターゲットの拡大 |
| 組織基盤<br>の強化 | ①教員が教育に専念できるように<br>教学事務係が稼働<br>②新規採用による専任教員の増員 | (a)教員の働き方改革<br>(b)ICT を活用した校務の実践               |

### 3) 令和2年度の予算編成方針

令和元(2019)年度決算においても、本校の財務は堅調に推移する見込みです。「事業活動収支」において、「教育の質」向上に向けた「ICT を活用した教育」を行うための施設・設備などに大規模投資を行いながら、「経常収支差額」は 23 百万円の、また「基本金組入前当年度収支差額」は 24 百万円のそれぞれ黒字を達成する見込みです。「資金収支」においては、「次年度繰越支払資金」944 百万円(予算比+44 百万円)を確保したうえで、「特定資産」の残高は 1,374 百万円に達する予定です。

令和2(2020)年度予算編成においても、「事業活動収支」の均衡を確保すること、および永続性を担保するための「減価償却引当特定資産」に 50 百万円を引き当てることを前提とします。その前提の上で、「教育の質」向上を図るべく積極投資を行っていく方針です。

具体的には、各部門・各事業の事業予算計画を極力すべて実現するとともに、「ICT を活用した教育」を行うための施設・設備に対する投資を継続します。並びに「教員の働き方改革」の制度導入を見越して、「人件費」増額を予算計上します。

一方、上記の積極予算に伴い、「第 11 次基本計画」で予定していた「校舎内装リフォーム工事」を令和 3(2021)年度に先送りすることとしています。

なお、一層の「事業活動収入」増収策および「事業活動支出」抑制策に工夫を凝らし、「教育の質向上のための積極投資」と「それを支えるための財務基盤強化」の両立を図ります。

## (2) 令和2年度事業計画

### 1) 事業計画の基礎となる主目標

生徒の人間性と学力の一層の向上を目指す学校改革を、より強力に推し進め

ることによって、生徒の夢(将来の進路)を実現させるとともに、社会に貢献できる人材の育成を図り、熾烈な学校間競争を勝ち抜ける「魅力溢れる学校」作りを目指します。

## 〔獨協埼玉中学高等学校〕

### (1) 予算編成方針

#### 1) 令和元年度の主な事業実績

国際理解教育、外国語教育については、姉妹校である Levin Intermediate School 校(ニュージーランド)及び Steinbart Gymnasium 校(ドイツ)との交換留学並びに San Rafael Dominican University 校(アメリカ)における語学研修に加え、全学年におけるネイティブ教員による少人数授業、アメリカンサマーキャンプ、多読プログラム、全員参加型のスピーチコンテスト等を実施し進めました。

ICT 関連については、プロジェクター及びマグネットスクリーンの設置を進め、平成30年度において高校教室全室への設置を完了し、令和元年度において中学校教室全室への設置を完了しました。

また、平成28年度から開始しました空調設備の更新につきましては、令和元年度におきまして校内すべて完了しました。

#### 2) 令和2年度の予算編成方針

「自ら考え、判断できる若者を育てる」という本校教育の基本方針に基づき、教育内容の充実、受験環境の整備に向けた改革を更に推進します。

また、併設大学への進学実績と他大学への進学実績を併せ持つ幅広い進路選択が可能な学校として、併設大学との連携強化等に引き続き取り組んでまいります。

財務につきましては、第11次基本計画に基づき策定した令和元年度の収支は、概ね予算通りの着地となる見込みです。

令和2年度におきましても、安定的な収入の確保と共に、施設・設備の修繕・更新並びに ICT 環境整備の支出等を見据えた限られた財源の有効活用 に努めます。主要な事業計画は、次のとおりです。

### (2) 令和2年度事業計画

#### 1) 主な事業計画

##### ① 教学関係

##### ・国際理解教育の推進

中学で Levin Intermediate School 校(ニュージーランド)、高校で Penola

Catholic College 校(オーストラリア)の各姉妹校との交換留学を実施します。また、San Rafael Dominican University 校(アメリカ)にて語学研修を実施します。更に、令和2年度より、高校1年生全員を対象としてエンパワメント・プログラムを実施する予定です。加えて、引き続き、個別の生徒の1年間に亘る留学の受け入れおよび送り出しを積極的に進めます。

#### ・自己点検評価とFD 活動の推進

PDCA サイクルを通じて授業の向上を図るため、年度当初にシラバスを作成し、各授業の目標、教材、指導方法、進度等を明らかにします。これに基づき授業を行い、2学期末に生徒による授業アンケートを実施することで問題点を探り、3学期および翌年の授業の向上に活用します。

#### ・外国語教育の充実

「語学の獨協」の精神を受け継ぎ、使える英語、実践的な英語を身につけさせるために、英語に触れ英語を使用する機会を最大にします。また、上級段階では、英語で学ぶ機会も設けます。

具体的には、中1から高3まですべての学年でネイティブ教員による授業を行い、20人以下の少人数とします。さらに、中2でのアメリカン・サマー・キャンプ、中3での多読プログラム、高1での全員参加型のスピーチコンテストなど、英語関連のイベントを充実させます。高2以上の上級レベルでは、英語を学習の手段とし、現代の諸問題を英語で学ぶ機会を設定します。これはネイティブ教員が中心になって、すべて英語で教えます。

どの学年でも英語の指導に当たっては、読む・書く・聞く・話すの4つの技能を総合的に伸ばすことを目指します。そのため、英検やGTEC, TOEICなどの外部試験の受験を積極的に進めます。

なお、2020年度の大学入試における民間英語試験の導入は延期となりましたが、引き続き、ネイティブ教員担当による「話す・書く」中心の発信型英語授業を少人数授業(クラスを二分割)にて継続していきます。

高校段階では、これまでどおりドイツ語の授業の提供を継続します。

#### ・自習環境の整備

自学自習力の向上等を目的として、高校2年生の希望者を対象とした合宿によるサマーセミナーを実施します。

#### ・環境教育

オカワカメによる中学棟の壁面緑化を、今年度も引き続き行います。また、ビオトープの維持・整備を図ります。

### ②管理・運営関係

#### 【インターネット関係】

#### ・ホームページの充実

生徒募集活動効果の更なる向上を図るべく、訴求力のあるホームページ

作りに引き続き努めると共に、積極的に活用し、情報発信力の一層の向上に注力します。

・**スクールWEBの監視**

生徒プロフ、掲示板、裏サイトを検索、監視し、生徒のネットいじめ、トラブルの防止および個人情報の保護を図ります。

【**ICTの一層の活用**】

引き続き、ICTの一層の活用に努め、ICT環境整備の在り方にも検討を加えつつ、より効果的な授業の展開、個人情報の漏洩防止、情報の蓄積・共有化、情報伝達の効率化等を推進します。

【**教育管理システムの円滑な活用による教務事務の効率化**】

平成28年度から運用を開始した教務管理システムの円滑な活用に取り組み、引き続き、教務事務の一層の効率化を進めます。

③**施設・設備関係**

・**中庭排水機能改善工事**

経年劣化した中庭の排水機能を改善する工事を行います。

・**中学棟の出入口ドア更新**

経年劣化した中学棟の出入口ドアを更新します。

・**劣化した施設・設備の修繕・更新**

ハードの改善を図るべく、劣化した施設・設備の修繕・更新を行います。

・**教育研究用機器備品の整備**

楽器、ICT 関連機器等教育用機器備品を購入します。

・**図書館の充実**

選定図書を購入します。

### Ⅲ. 令和2年度事業計画(計数編)

#### 1. 令和2年度予算の概要

事業活動収入合計は1,131.2億円(令和元年度見込比3.7億円減少)となります。主な収入科目として、医療収入が851.3億円、学生生徒等納付金が193.2億円、経常費等補助金収入が43.4億円、寄付金収入12.0億円を計上しております。基本金組入額は74.4億円です。なお事業活動収入合計に占める医療収入の割合は75.3%となります。

一方、事業活動支出合計は1,129.1億円(令和元年度見込比0.9億円減少)となります。主な支出科目は、人件費482.3億円、教育研究経費595.8億円(うち医療経費329.5億円)、管理経費は48.2億円となります。

以上から基本金組入後の当年度収支差額は72.2億円の支出超過となりますが、基本金組入前当年度収支差額は2.1億円を計画しています。

金融資産の残高については、令和元年見込比で、現金預金は15.7億円減少し、各種特定資産は全体で9.6億円増加します。一方、金融資産の合計から外部借入を差引いた実質金融資産残高は、外部借入金の減少により、令和元年度見込比で14.1億円増となる270.6億円を計上しています。

なお、資金運用については、引き続き現行の有価証券運用規則に基づき、従来同様に安全性に配慮した運用を実施していきます。

事業活動収支予算書詳細については(表 1)を、資金収支予算書詳細については(表 2)を、事業活動収入及び事業活動支出の科目別構成比については(図表 1)をご参照ください。



(表 1)

## 令和２年度事業活動収支予算書

令和２年４月１日から

令和３年３月３１日まで

(単位:千円)

| 教育活動収支        | 事業活動収入の部    | 科 目             | 令和2年度<br>予 算 額 | 令和元(平成31)年度<br>予 算 額 | 増 減         |
|---------------|-------------|-----------------|----------------|----------------------|-------------|
|               |             | 学 生 生 徒 等 納 付 金 | 19,320,600     | 19,825,248           | △ 504,648   |
|               |             | 手 数 料           | 822,578        | 829,078              | △ 6,500     |
|               |             | 寄 付 金           | 1,199,369      | 1,355,090            | △ 155,721   |
|               |             | 経 常 費 等 補 助 金   | 4,341,283      | 4,249,399            | 91,884      |
|               |             | 国 庫 補 助 金       | 2,878,789      | 2,815,620            | 63,169      |
|               |             | 地方公共団体補助金       | 1,430,238      | 1,395,774            | 34,464      |
|               |             | 学術研究振興資金        | 3,000          | 2,000                | 1,000       |
|               |             | その他の補助金         | 29,256         | 36,005               | △ 6,749     |
|               |             | 付 随 事 業 収 入     | 661,642        | 677,680              | △ 16,038    |
|               |             | 医 療 収 入         | 85,128,450     | 84,437,220           | 691,230     |
|               |             | 雑 収 入           | 1,375,291      | 1,481,784            | △ 106,493   |
|               | 教育活動収入計     | 112,849,213     | 112,855,499    | △ 6,286              |             |
|               | 事業活動支出の部    | 人 件 費           | 48,229,582     | 47,615,129           | 614,453     |
|               |             | 教育研究経費          | 59,579,286     | 60,851,587           | △ 1,272,301 |
|               |             | 管理経費            | 4,819,711      | 4,487,610            | 332,101     |
| 徴収不能額等        |             | 97,520          | 85,480         | 12,040               |             |
| 教育活動支出計       | 112,726,099 | 113,039,806     | △ 313,707      |                      |             |
| 教育活動収支差額      |             |                 | 123,114        | △ 184,307            | 307,421     |
| 教育活動外収支       | 事業活動収入の部    | 受取利息・配当金        | 65,281         | 67,116               | △ 1,835     |
|               |             | その他の教育活動外収入     | 0              | 0                    | 0           |
|               |             | 教育活動外収入計        | 65,281         | 67,116               | △ 1,835     |
|               | 事業活動支出の部    | 借入金等利息          | 37,988         | 47,372               | △ 9,384     |
|               |             | その他の教育活動外支出     | 0              | 0                    | 0           |
|               |             | 教育活動外支出計        | 37,988         | 47,372               | △ 9,384     |
| 教育活動外収支差額     |             |                 | 27,293         | 19,744               | 7,549       |
| 経常収支差額        |             |                 | 150,407        | △ 164,563            | 314,970     |
| 特別収支          | 事業活動収入の部    | 資産売却差額          | 0              | 0                    | 0           |
|               |             | その他の特別収入        | 209,300        | 317,037              | △ 107,737   |
|               |             | 特別収入計           | 209,300        | 317,037              | △ 107,737   |
|               | 事業活動支出の部    | 資産処分差額          | 54,130         | 34,980               | 19,150      |
|               |             | その他の特別支出        | 0              | 0                    | 0           |
|               |             | 特別支出計           | 54,130         | 34,980               | 19,150      |
| 特別収支差額        |             |                 | 155,170        | 282,057              | △ 126,887   |
| 〔予備費〕         |             |                 | 91,000         | 98,000               | △ 7,000     |
| 基本金組入前当年度収支差額 |             |                 | 214,577        | 19,494               | 195,083     |
| 基本金組入額合計      |             |                 | △ 7,435,829    | △ 9,573,943          | 2,138,114   |
| 当年度収支差額       |             |                 | △ 7,221,252    | △ 9,554,449          | 2,333,197   |
| 前年度繰越収支差額     |             |                 | △ 133,509,294  | △ 129,387,695        | △ 4,121,599 |
| 基本金取崩額        |             |                 | 200,000        | 1,000,000            | △ 800,000   |
| 翌年度繰越収支差額     |             |                 | △ 140,530,546  | △ 137,942,144        | △ 2,588,402 |
| (参考)          |             |                 |                |                      |             |
| 事業活動収入計       |             |                 | 113,123,794    | 113,239,652          | △ 115,858   |
| 事業活動支出計       |             |                 | 112,909,217    | 113,220,158          | △ 310,941   |

(表 2)

## 令和 2 年 度 資 金 収 支 予 算 書

令和 2 年 4 月 1 日から

令和 3 年 3 月 31 日まで

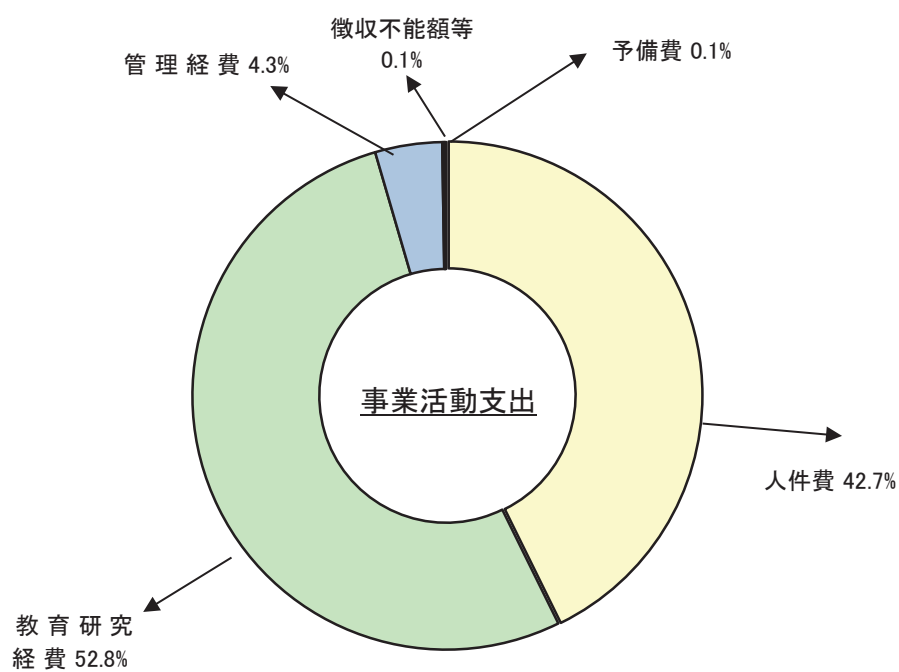
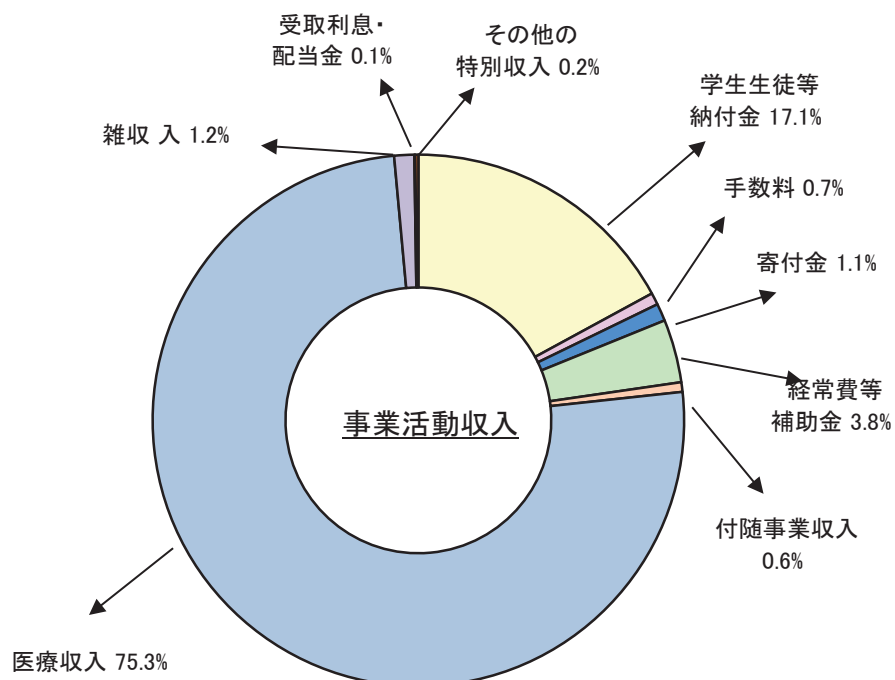
(単位:千円)

| 収 入 の 部       |                |                      |           |
|---------------|----------------|----------------------|-----------|
| 科 目           | 令和2年度<br>予 算 額 | 令和元(平成31)年度<br>予 算 額 | 増 減       |
| 学生生徒等納付金収入    | 19,320,600     | 19,825,248           | △ 504,648 |
| 手 数 料 収 入     | 822,578        | 829,078              | △ 6,500   |
| 寄 付 金 収 入     | 1,190,520      | 1,357,990            | △ 167,470 |
| 補 助 金 収 入     | 4,426,303      | 4,498,436            | △ 72,133  |
| 国庫補助金収入       | 2,922,589      | 2,873,987            | 48,602    |
| 地方公共団体補助金収入   | 1,471,458      | 1,586,444            | △ 114,986 |
| 学術研究振興資金収入    | 3,000          | 2,000                | 1,000     |
| その他の補助金収入     | 29,256         | 36,005               | △ 6,749   |
| 資 産 売 却 収 入   | 0              | 0                    | 0         |
| 付随事業          | 661,642        | 677,680              | △ 16,038  |
| 医 療 収 入       | 85,128,440     | 84,437,220           | 691,220   |
| 受取利息・配当金収入    | 65,281         | 67,116               | △ 1,835   |
| 雑 収 入         | 1,405,571      | 1,501,784            | △ 96,213  |
| 借 入 金 等 収 入   | 0              | 0                    | 0         |
| 前 受 金 収 入     | 3,883,650      | 3,832,640            | 51,010    |
| そ の 他 の 収 入   | 37,684,145     | 35,211,800           | 2,472,345 |
| 資金収入調整勘定(△)   | △ 18,698,230   | △ 19,958,633         | 1,260,403 |
| 当 年 度 収 入 合 計 | 135,890,500    | 132,280,359          | 3,610,141 |
| 前年度繰越支払資金     | 18,500,677     | 17,730,969           | 769,708   |
| 収 入 の 部 合 計   | 154,391,177    | 150,011,328          | 4,379,849 |

| 支 出 の 部         |                |                      |           |
|-----------------|----------------|----------------------|-----------|
| 科 目             | 令和2年度<br>予 算 額 | 令和元(平成31)年度<br>予 算 額 | 増 減       |
| 人 件 費 支 出       | 47,959,411     | 47,253,025           | 706,386   |
| 教 育 研 究 経 費 支 出 | 49,914,430     | 50,562,313           | △ 647,883 |
| 医 療 経 費 支 出     | 32,945,080     | 33,847,780           | △ 902,700 |
| 管 理 経 費 支 出     | 4,087,642      | 3,752,504            | 335,138   |
| 借 入 金 等 利 息 支 出 | 37,988         | 47,372               | △ 9,384   |
| 借 入 金 等 返 済 支 出 | 2,023,530      | 2,644,410            | △ 620,880 |
| 施 設 関 係 支 出     | 4,033,912      | 4,001,260            | 32,652    |
| 設 備 関 係 支 出     | 5,025,143      | 5,565,349            | △ 540,206 |
| 資 産 運 用 支 出     | 21,737,385     | 18,480,625           | 3,256,760 |
| そ の 他 の 支 出     | 16,706,452     | 16,083,910           | 622,542   |
| 予 備 費           | 91,000         | 98,000               | △ 7,000   |
| 資金支出調整勘定(△)     | △ 14,157,576   | △ 14,850,885         | 693,309   |
| 当 年 度 支 出 合 計   | 137,459,317    | 133,637,883          | 3,821,434 |
| 翌年度繰越支払資金       | 16,931,860     | 16,373,445           | 558,415   |
| 支 出 の 部 合 計     | 154,391,177    | 150,011,328          | 4,379,849 |

## 令和2年度予算 事業活動収支 科目別構成

図表1



## 2. 経営の状況

令和2年度予算の事業活動収入は1,131.2億円(前年度予算比1.2億円減少)、事業活動支出は1,129.1億円(同3.1億円減少)です。基本金組入前当年度収支差額は2.2億円(前年度予算比2.0億円増加)、経常収支差額は1.5億円を予算計上しています。

事業収支については予算以上の収支超過を実現すべく、予算執行を進めていく所存です。またその結果を将来の活動を見据えた堅固な財務という成果に結びつける所存です。

## 3. 課題と今後の方針・対応策

令和2年度は獨協学園第11次基本計画(2018年度)の二年度目であることにくわえて、第12次基本計画の策定の年にもあたります。第11次基本計画に織り込んだ諸事業を各校が着実に実行することを基本に、各校が過去の見直しの中で認識した諸課題に対応しながら、令和2年度の予算実行と新しい基本計画の策定に取り組んでまいります。

特に前年度までに新たに稼働した施設設備等を十分に機能させながら教育・研究及び医療の実をもう一段上げていくこと、教学面の諸施策について学習成果の自覚を促すとともに教育成果の改善に資する活動とすることに注力していきます。

以上